

異常気象から持続可能性を考える

内山 勝久

■ 異常気象と環境難民

この夏は、梅雨明け後には暑い日が続いたものの、報道では猛暑や熱中症よりも、台風や豪雨による甚大な被害が大きく取り上げられた。被害を受けられた方々には、心よりお見舞い申し上げたい。このほかにも、短時間のゲリラ豪雨や大量の雹、竜巻などに関する報道も目を引いた。異常気象は日本ばかりでなく世界各地でも観測された。米国西海岸では 500 年に一度ともいわれる大干ばつが発生した。少し時間を遡ってみると、今年 1 月上旬には米国中西部から北東部にかけて記録的な大寒波が襲った。昨年秋にはスーパー台風がフィリピンを直撃し、また、巨大サイクロンがインドベンガル湾沿岸に上陸して、多くの人命が失われ経済的な損失を出したことも記憶に新しい。異常気象は、一般的には「統計的に 30 年に 1 回以下の出現率の現象」と理解されている。毎年世界のどこかで発生しているが、地球温暖化の進行とともに頻度が増し、異常気象が平常的な現象となるのではないかといった社会的関心も高まっている。

気象災害が起こったとき、住む家を失い避難生活を余儀なくされることも多い。わが国のような先進国では仮設住宅の提供など必要な支援が早期に行われるが、途上国ではそうはいかない。生活基盤が失われ、糧を求めて都市に移動したり、環境難民として国外に脱出したりする可能性もある。途上国は異常気象に脆弱であり、今後こうした形による環境難民の増加とその影響が懸念される。

■ 持続可能性と公平性

環境難民を生み出す社会が持続可能でないことは明らかだろう。その対策としては気候変動対策や適応力の向上など環境面での対策が注目されがちであるが、生活の再建が可能な社会であるという要素も欠かせない。環境難民の発生には多くの要因があるが、所得分配の不平等も一因と考えられる。経済を公平性の観点から評価することは困難ではあるが、対策においては所得や富の再分配を機能させる制度の整備にも注目してよいのではないだろうか。所得分配が安定し公平性を実感できる社会では、市民が協力しあうなど社会貢献の余力を生み、これがさらに社会を支えるという好循環を生み出すと思われる。こうした動きは、被災者の生活再建も含めて持続可能な社会の構築につながり得る。

持続可能性に関しては、ブルントラント委員会によるよく知られた定義のほかにもさまざまな考え方があるが、多くに共通しているのは公平性（世代間公平性、世代内公平性）を重視していることだろう。持続可能な社会構築のためには、公平性への配慮が不可欠であることを改めて意識させられたこの夏の異常気象であった。

2014 年 9 月 29 日